



うわしま 市議会だより

平成30年

(2018)

第 **53** 号

12月1日



がんばろう宇和島 「立間共選場 極早生 出荷の様子」

9月定例会の日程

(9月)

25日 本会議 (開会、理事者提案説明)

(10月)

3日 本会議 (一般質問)

4日 本会議 (一般質問)

5日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)

10日 委員会 (総務環境委員会)

11日 委員会 (厚生委員会)

12日 委員会 (産建教育委員会)

18日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決、閉会)

平成30年度 一般会計補正予算

54億8,776万4千円を追加
総額568億6,196万9千円

もくじ

- 定例会議決結果一覧表 2
- 賛否一覧表・人事の同意 3
- 意見書・政務活動費(平成29年度分) 4
- 一般質問 5～16

第66回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
報告第13号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率	即 日 受 理
報告第14号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率	即 日 受 理
報告第15号	専決処分した事件の報告について	即 日 受 理
専決第16号	物損事故の和解について	即 日 受 理
専決第17号	車両物損事故の和解について	即 日 受 理
報告第16号	専決処分した事件の承認について	原 案 承 認
専決第15号	平成30年度宇和島市一般会計補正予算（第3号）	原 案 承 認
議案第84号	災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第85号	宇和島市コミュニティバスの設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例	即 日 原 案 可 決
議案第86号	宇和島市生涯学習センター条例	原 案 可 決
議案第87号	宇和島市立図書館設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第88号	宇和島市子育て世代活動支援センター条例	原 案 可 決
議案第89号	宇和島市学習交流センター条例	原 案 可 決
議案第90号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第91号	平成30年度宇和島市一般会計補正予算（第4号）	原 案 可 決
議案第92号	平成30年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議案第93号	平成30年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即 日 原 案 可 決
議案第94号	平成30年度宇和島市病院事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議案第95号	平成30年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議案第96号	平成29年度宇和島市水道事業会計その他未処分利益剰余金変動額の処分について	原 案 可 決
議案第97号	財産の取得について	原 案 可 決
議案第98号	工事請負契約の変更について	原 案 可 決
議案第99号	工事請負契約の変更について	原 案 可 決
議案第100号	工事請負契約の変更について	原 案 可 決
議案第101号	市道路線の認定について	原 案 可 決
議案第102号	宇和島地区広域事務組合規約の変更について	即 日 原 案 可 決
議案第103号	宇和島市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	即 日 同 意
議案第104号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即 日 同 意
議案第105号	工事請負契約について	即 日 原 案 可 決
議案第106号	宇和島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	即 日 同 意
認定第1号	平成29年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	閉会中の継続審査

認定第2号	平成29年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	閉会中の継続審査
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意

請願・陳情（新規審査分）

番号	件名	議決結果
陳情第2号	住宅宿泊事業法の条例化の陳情について	継続審査
陳情第3号	「宇和島市国際平和デー」制定の陳情について	継続審査
陳情第5号	第78回定期全国大会活動方針に基づく申入れ（フェリー・旅客船の現行便数維持について）	継続審査
陳情第6号	住民税の減免措置の導入を求める申入れ	継続審査

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	自由民主党 至誠会					みらい					自由民主党 議員会			自由民主党 幹		公明党			護国市民の会		無党派		賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果			
	清家 康生 議長	上田 富久	浅田 美幸	中平 政志	武岡 元一	安岡 義重	三山 重也	梶山 三忠	田中 秀彦	山本 定夫	佐々 木宣	川口 晴代	福島 朗伯	福本 義和	泉 二弘	山瀬 忠弘	赤松 孝寛	松本 孔文	畠山 博正	我妻 修一	浅野 基真	岩城 泰真					坂尾 大樹	石崎 大樹	
議案第103号	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	3	0	即日同意
議案第105号	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	5	0	即日原案可決
議案第106号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	21	2	0	即日同意

※清家 康生議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席)

人事の同意

9月定例会において、市長から人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●宇和島市教育委員会教育長

金瀬 聡

●宇和島市教育委員会委員

田村 裕子

●宇和島市監査委員

山田 喜昭

●人権擁護委員

久保 政文

廣澤 磯野

若松 孝子

田崎 智子

毛利 智子

山毛 義子

【お詫びと訂正】

第52号（9月1日発行）の人事の同意において宇和島市教育委員会教育委員の氏名に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますと共に、訂正いたします。

誤 浅井 敬司
正 浅井 敬司



自由民主党 至誠会

安岡 義一

7月豪雨災害について

【質問】

宇和島市も、7月7日の大豪雨、土砂災害により甚大な被害となったことは周知のとおりです。

その際の宇和島市災害対策本部の配備状況等について、時系列で伺います。

【答 弁：危機管理課長】

宇和島市災害対策本部の配備状況につきましては、7月5日、午前9時14分に大雨警報（土砂災害）が発表され、同時刻に設置されました。

また、避難勧告等の発令は、7月6日、午前4時25分に土砂災害警戒情報が発表され、午前5時に土砂災害の判定基準を超過したため津島町の御楨、上楨、清満地区の土砂災害警戒区域

等に対して避難勧告を発令しました。

そして翌日、7月7日の早朝、6時28分、記録的短時間大雨情報が発表され、市内全域の土砂災害の判定基準が超過したため、宇和島市全域の土砂災害警戒区域等に対して避難勧告を発令しました。

さらに、須賀川の和霊水位観測所の水位が氾濫危険水位の3・54メートルに達したため、和霊中町、和霊元町ほか、須賀川下流の周辺地域に対して、午前9時に避難勧告を発令しました。

7月8日の午前5時50分には、大雨特別警報が発表され、その後、午前6時05分に土砂災害警戒情報が解除となり、午前9時55分に大雨警報（土砂災害）が解除されましたので、12時に全ての避難勧告を解除しました。

【質問】

被害が起きる前の6日の昼に吉田町住民の方を避難させることはできなかったのですか。

【答 弁：危機管理課長】

宇和島市災害対策本部では、台風の接近が予想された場合には、台風に関する防災行動や対策を時系列でまとめたタイムラインにより各部の対策を行っており、その中で、住民への避難周知についても含めているところですが、

また、避難勧告等を速やかに判断し発令できるように、国のガイドラインに基づいた避難勧告等の判断基準を策定しています。

しかしながら、今回の豪雨災害では、ある程度の予想が可能な台風の接近と異なり、時系列による雨量の想定が明確にはできませんでした。また、雨が降る地域を詳細に特定する情報も示されなかったことから、前日の段階で判断基準に基づく避難情報の発令は、非常に難しい状況でした。

【質問】

九州で民間気象予測会社

の詳細な気象データを利用することにより、台風の際に局地的な大雨を予め把握し、大雨が降る前日の昼に避難させることで、市民の命が助かったとの報道がありました。このように、民間の詳細な気象データを利用する対応はできないのでしょうか。

【答 弁：危機管理課長】

気象情報につきましては、現在、気象庁からの防災関係機関向けの防災情報や愛媛県の河川砂防情報システムからの情報などさまざまなものを参考にしています。

民間の気象情報につきましては、内容を十分確認し、今後活用できるかどうか検討をしていきたいと考えています。

【質問】

この災害に対しての市長の所見をお伺いします。

【答 弁：市長】

7月7日の早朝に、この地域でもこれまでに経験したことのない災害に見舞われました。異常気象という言葉が、こころ、二年ではなく、もっと前から叫ばれ

ていますが、その後の台風12号が日本列島を東から西へ移動するなど、これまで考えることのできなかった事態が起こっています。

今回の局地的な雨を十分に予想することはできなかったと言わざるを得ません。

今後、情報の解析等々、さらに進化させていかなければならないと考えています。

技術の発展による詳細な気象情報を集積するのも、操るのも人間です。今回のこの災害対応に対しまして何ができたか、そして何ができなかったか、これらを十分に検証した上で、二度とこういつた犠牲者を出さない強い気持ちで取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆今後の復旧、復興に向けた施策について
- ◆ため池の危険箇所への調査及び改修工事について
- ◆被災地の土砂・がれきの撤去及び家屋解体による産業廃棄物について

自由民主党 至誠会

三曳 重郎

合同就職面接会の状況について

【質問】

県外で進学や就職をして戻ってこない若者が多い。宇和島市合同就職説明会の参加者と参加企業の推移状況を尋ねる。

【回答】産業経済部長】

平成27年度は参加求職者数30名、平成30年度は参加求職者数30名、参加企業数31社です。

参加者は、条件のよい都会での就職を希望する方が多い。

【質問】

市合同説明会の参加者アンケートの集計内容は。

【答 弁】産業経済部長】

平成29年度は35歳未満の参加者が7割以上を占め、内、学生割合は3割。

意見等は、「今まで考えていなかった職種や企業の話」を聞き視野が広がった」との意見がある一方、「職種の幅、数をふやしてほし

い」との意見があった。

【質問】

今年度からおかえりプロジェクトが策定された。市長自らが市のPRを兼ねて県人会の集まりや大学生の就職活動等の場で懇談する機会はあるのか。

【答 弁】市長】

各地区で開催される県人会や同窓会等には努めて出席し、情報交換をしている。しかし、若い方々の参加が少なく、就職の話などなかなかできないのも現実。

おかえりプロジェクトのひとつ「未来へつながる宇和島プロジェクト」では、高校卒業後、都会に行く子供たちにSNS等を通じて

こちらの情報発信を行い、つながりをもつよう、さまざまなチャネルで調整をしていきたい。

【質問】

今後の就職説明会拡充の具体的な施策は。

【答 弁】産業経済部長】

参加者増加を図るため、開催時期及び場所の変更を検討している。具体的には、新卒予定者の参加が見込みやすい3月頃に松山市内で

の開催を検討し、調整を進め、就職マッチングの機会向上に努めている。

特定健診について

【質問】

特定保健指導の出現率と重症化ハイリスク該当者は、40歳代が一番多いが理由は何か。

【答 弁】保険福祉部長】

理由としては、40歳が健診開始年齢であるため、該当しやすいと考えられる。40歳はがん検診の対象年齢の始まりでもあり、受診勧奨を積極的に行っている。

特定健診を40歳から受け始める方の多くは、意識の高い方や健康面が気になる方で、健診結果で自分の体を知り、毎年の健診が習慣化できれば、特定保健指導の実施率も下がり、50歳代以降の出現率低下につながる。

重症化ハイリスクも同様で、40歳代での改善が生活習慣病の発症や重症化予防になり、生活習慣改善の効

果が出やすく、達成感を得ることができることになる。

【質問】

65歳以上の要介護認定非該当訪問、重度化予防訪問、特定健診による重症化ハイリスクフォローとは、どんな取り組みか。

【答 弁】保険福祉部長】

要介護認定非該当訪問は、要介護認定の結果、非該当と判定された方に、地域包括支援センターの保健師が訪問をし、再度アセスメントを行い、非該当となったことへの不安や不満を解消して、一般介護予防事業等の支援につなげる。

重度化予防訪問は、地域包括支援センターが実施をし、脳卒中等を繰り返すことで介護度が増している現状から、要支援と判定された方の健康診断の結果、心疾患や脳梗塞のリスクが高いと思われる高齢者を保健師が訪問し、介護予防事業等につなぎ重度化を抑えようとするもの。

特定健診による重症化ハイリスクは、保険健康課が実施しており、生活習慣病

予防改善のための特定健診によるもので、宇和島医師会の協力をえて40歳以上の国保加入者を対象としている。

若い世代から生活習慣病を予防し、できる限り寝たきりや人工透析等の重篤な状態にさせないことを目的として、保険健康課と地域包括支援センターが支援継続できるよう連携をとっていきたい。

その他の質問事項

◆源吉兆庵の雇用状況について

◆宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンについて

◆福祉行政について

◆一次産業の振興について



みらい

山本 定彦

7月豪雨災害について

【質問】

樹園地の復旧方法は、愛媛県農林水産部農地整備課から原型復旧、改良復旧、再編復旧と示されているが、樹園地崩落箇所では、市道、河川、水路も甚大な被害があり、スプリングラーやモノレールなど設備も流失している中で、どのように被災樹園地を復旧していくのか、愛媛県は農家の意向確認をし、進めていくと言われていたが、国・県の支援策や市の単独事業支援策を実被害と復旧要望とマッチングして、未来ある復興をお願いしたい。

また、意欲ある若手後継者たちが新たな試みを考えている。独自のミカン箱等の利用や、法人格を取得し、6次化や漁業などと連携していく考えがある。空き家等を事務所のリフォームする等の支援策はないか。

【答 弁：産業経済部長】

宇和島市中小企業者等応援事業を実施している中で、創業者向けの補助メニューは、新たに中小企業を設立した際の経費に対して、補助率2分の1、上限額が50万円までの補助制度がある。

補助対象費目は、備品、工事、修繕料、インターネット開設、不動産取引手数料等で、新しく法人を立ち上げ、空き家を事務所リフォームする場合は、補助対象となる可能性がある。

【質問】

先送りになっている樹園地や田畑の流入残渣の撤去費用補助はいつまでか。

【答 弁：産業経済部長】

樹園地の土砂流入は市単独補助事業を実施したいと考えている。補助率は、地元負担が10%。農業用資材流入箇所については、農家で搬出していただき、処分方法は今後検討したい。

【質問】

市道の大規模崩落箇所の復旧にかなり時間がかかると思うが、今後の見通しについて伺う。

また、大規模崩落現場では樹園地の崩落被害、家屋の被害、市・県道などへの被害が連鎖的にあり、家屋の少ない場所でのように対応していくのか。がけ崩れ防災対策事業及び砂防ダムなどが関連する箇所についての所見を伺いたい。

【答 弁：建設課長】

大規模崩落現場においては、斜面崩壊により被災した市道の復旧のほか、斜面樹園地の復旧、また斜面崩壊により住宅を被災された方々へのがけ崩れ防災対策事業、また、今後の斜面崩壊を防止するための砂防事業など、複数の事業を検討し、並行して事業を実施していくかなくはならない。

そのため、各事業者間や地元関係者との調整を円滑に行うことが早期復旧を進める上で非常に重要なことだと考えている。

そういった箇所について、特に国や県の関係部局、樹園地耕作者、また住宅を被災された方々と連携しながら事業の進捗を図り、2020年度までの復旧を目指していきたいと考えている。

【質問】

今後、万一浄水場が機能しなくなった場合、この宇和島市では、他水源からのバイパス等の水のセーフティネットが必要ではないかと考えるが、見解を伺う。

【答 弁：水道局長】

今回のように、浄水場が1つ消失する事態は全国的にも例のない想定外のことであるが、先月の北海道胆振東部地震では、稼働間もない厚真町の新しい浄水場が大規模な地すべりで機能を果たすことができなかった。

このような事態を含め、災害に強い水道にするため、現在各地で別系統の水道施設から水道水を融通できるように、相互連絡管の整備が行われ始めている。本市の地形条件では、その整備に多大な事業費が必要になると思われるが、セーフティネット策の一つとして、その相互連絡管について今後の検討が必要だと考えている。

【質問】

土砂に押し出されて、倒壊家屋が道に出ているとい

う危険箇所がある。家屋の解体撤去工事は、具体的にいつから始まるのか。

【答 弁：建設部長】

被災家屋の解体撤去工事は、8月20日から受け付け開始。申請書受理後、建物の損壊状況や周辺の環境等から優先順位を決め、所有者と現地確認や測量調査を実施し、解体工事の設計を行っている。

10月上旬から順次発注し、工事着手予定としている。

その他の質問事項

◆吉田病院について



無党派

坂尾 眞

安倍政権に固執する 改憲、消費税増税、 原発について

【質問】

安倍政権が2015年、

憲法の平和原則と立憲主義を乱暴に破壊し、安保法制、戦争法が成立した。安倍氏は、自民党総裁選挙の中で、討論会や街頭で憲法9条に自衛隊の存在を明記する改憲を執拗に述べていた。安倍首相の傲慢さは、加計・森友学園はもとより、憲法99条に定めた国務大臣の憲法尊重、擁護義務に反する自覚さえない。憲法9条改憲について市長の考えを伺う。

【答 弁：市長】

自衛隊に関して、まず、一言、7月豪雨災害に全国各地から駆けつけてくれたことに感謝申し上げたい。9条の改憲については、国政レベルで丁寧に国民的議論をしっかりとした上でなされるものと理解してい

る。

【質問】

安倍首相が軍拡と日米安保強化の理由にしてきた北朝鮮の核開発をめぐる緊張は、南北首脳会談や米朝首脳会談の実現で劇的に緩和していると思う。この朝鮮半島の新たな情勢の変化についての評価を聞く。

【答 弁：市長】

南北首脳会談や米朝首脳会談が開催され、その緊張が緩和されていることは、我が国にとって歓迎すべきであり、いい流れではないかという理解をしている。

【質問】

第二に消費税増税の問題。

現在の日本経済は不況・停滞のもとでのインフレにあると言われている。

要因の第一は、雇用形態の破壊による非正規労働者拡大、低賃金構造の固定化にあり、消費購買力が低下する中で、来年の消費税の増税は日本経済に深刻なダメージを与える危険があるが増税に反対か賛成か。

【答 弁：市長】

地域経済のダメージは、

軽減税率や各種経済施策により最小限にとどめ、医療や年金、介護という社会保障財源を確保しながらプライマリーバランスの黒字化を目指すべきと考える。

【質問】

第三に地球環境全体が自然災害が多発するサイクルに入っていると聞いており、原発事故発生危険性は本当に高まっている。

【答 弁：市長】

四国電力は、3号機のプルサーマル、プルトリウムを燃料とする核を再稼働しようとし、市民は不安、危機感を強めている。

また、使用済み核燃料の処分には乾式冷却装置を導入しようとしており、この乾式冷却は多くの学者が危険性を指摘していて、伊方は核貯蔵施設になつてしまふと心配している。伊方原発再稼働に対し、宇和島市民は不安を感じているが、市長の所見は。

【答 弁：市長】

再稼働に向けての準備やスケジュールが示され、認識はしている。新基準による震災以外にも対応し、

【答 弁：市長】

これまでにも増して安心・

安全で運営してほしいと今まで以上に思う。

【質問】

私は、自然再生エネルギーに本格的に取り組み、エネルギーの多元化、地産地消のエネルギーに切りかえ、住民の暮らしと安全を確保することが重要だと確信している。

同時に、地域の雇用をふやし、地域経済の活性化、

【答 弁：市長】

地場産業の発展につながっていくと考える。各市として自然再生エネルギーの開発、地産地消エネルギー開発に取り組んでいく考えはあるか。

【答 弁：市長】

エネルギーの多元化、地産地消は、しっかりと考えていかなければならない。平成28年に市は、再エネ促進の考えを示している。それを応援し、考えていくべきと理解をしている。

店舗等リニューアル 助成制度の実施を 求める

【質問】

全国で110を超える自治体でこの制度が実施されている。各市として、豪雨災害を機に新たに働く場をつくりあげ、まちづくりを進めるきっかけとして店舗等リニューアル制度の実施を求めたい。

【答 弁：市長】

4月から振興条例が施工された。中小企業庁が被災地向けに小規模事業者持続化補助金を増額し、通常としてもあるが、一部リフォーム等にも活用できるので、さまざまな立場で補助を活用しながら活路を見いだして欲しいと考える。

その他の質問事項

- ◆豪雨災害について
- ◆同和問題について



みらい

川口 晴代

世界絶対平和都市宣言について

【質問】

宇和島市役所の前に「世界は一つ」という文言が刻まれた石碑があります。ここで、世界絶対平和都市宣言の前文を読み上げます。

「世界絶対平和の顕現は、全人類の悲願である。これを達成する道は、人類一人一人の心に平和の魂が目覚めることにはじまる。個人の平和の魂は、まず身近な地域社会の中で育てられ更に国家、国連の場にひろがって、世界の国々や民族の国際的連帯の理念に開花、結実する。平和の魂を、健やかにたくましく育成する最も重要な地域社会は、地方自治体である。自治体は、和なくして内に平和の魂を磨きあげることが不可能であり、外の世界の平和を求めることはできない。わが宇和島市は、七万市民とともに大和一体の実を拳

げこの地を世界絶対平和発祥の聖地とし、「世界は一つ」の理想をここに実現することを期する。」

今読み上げました世界絶対平和都市宣言を当市が提言していることを、市民の皆様は知っておられるのでしょうか。また、どのような形で周知されているのでしょうか。

【答 弁：市長】

旧宇和島市においては、昭和46年に宣言し、合併後の新市になり、平成25年6月議会において、改めて可決決定したところです。

周知については、石碑の他にホームページで、これらの詳細について御案内させていただいています。

【質問】

当市が宣言を提言するに至った経緯、また、この提言をしている平和都市として、どのように取り組んでいるのでしょうか。

【答 弁：市長】

市制50年に、平和というものをしっかりと捉えていくつもりではないかと、当時の中川千代治市長が声高らかに宣言されたところです。

昭和46年からこれまでを見て、なかなか戦争や様々な争いというものが絶えない状況ですので、我々は中川千代治元市長のお考え、その時の市民の皆様のお魂といえますか、思いというものを引き継ぐものとして、これからも周知を含めてやっていかなければならないと考えています。

【質問】

9月21日が国際平和デーとして制定され、国連を中心に、この日にあわせて世界各地で平和イベントが開催されています。長野県の小谷村、大阪府の枚方市、広島市でも行われています。

世界絶対平和都市宣言を発表している世界唯一の都市として、国際平和デーに合わせ、この宇和島市でも行政をはじめ、平和運動の活動をしている市民、団体、NPO法人と協力して平和イベントを開催すべきだと思えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

【答 弁：市長】

平成27年（伊達400年祭が開催された年）で、ちょうど戦後70年を迎える年だったと記憶しています。市民有志から様々な御意見をいただいた中で、平和の意味、平和の鐘、これらをよく知ってもらおうではないかという意見を交わし、大阪の万博記念公園から平和の鐘の姉妹鐘をこちらにお借りして、約1か月間きさいや広場に置かせていただきました。先ほどの市民有志による各種イベントを通じてその鐘を活用していただき、ある程度の意味、歴史を市民の方々にもわかっていただくきっかけになったのではないかと思います。私は、やはり市民の皆様が中心となったよりスピード感のある、そして弾力的なイベントを開催すべきではないかと感じています。

【質問】

国際デーにあわせて宗教界、経済界、NPO法人、団体、地域の方々と力を合わせて、平和にするために、行政も協力しながら実行委員会をつくることに御賛同いただけないでしょうか。

【答 弁：市長】

実行委員会を通じてということですが、先ほど申し上げたとおり、まずはそういった民の力でいろいろお考えになる方が、イベントは充実することも十分に承知していますので、その中でどのように行政がかかわることができるのか、そこをしっかりと考えていければと思っています。

その他の質問事項

- ◆男女育児機会均等法について
- ◆事業施策方針について
- ◆社会保障費について



みらい

佐々木 宣夫

7月豪雨災害について(水道)

【質問】

三間地区の状況を。

【答 弁…水道局長】

発災以降、三間地区では応急給水所の開設を進め、最大時8カ所で応急給水活動を行いました。しかし、遠方からお越しになる方も多くおられ、長期間大変な御不便をおかけしました。

また、三間地区内の自己水源について、当初2カ所で管路などが被災、破損しただけではなく、水の勢いと強い濁水の影響で、復旧まで最長2週間を要しました。復旧後、隣接区域への水道水の融通に御協力いただいたことに御礼申し上げます。

【質問】

水道法第4条につき厚生労働省が定める水質基準について、3つの化学物質以外に味や臭気、色度、濁度といったものが項目に含ま

れています。これらは当然クリアした安全宣言という理解でよろしいか。

【答 弁…水道局長】

そのとおりで、3つの項目以外はクリアをしております、安全宣言に至っていません。

【質問】

我が国の基準は、世界の基準より1桁厳しいと認識しています。これは、子供から大人まで平均的な健康状態にある方が一生涯飲み続けても異常を来さないという水準であって、今現在も健康状態や抵抗力に不安をお持ちの乳幼児や、高齢者の方たちに対して、水道局の方でペットボトルを配っていたらいいかと理解してよろしいか。

【答 弁…水道局長】

そのとおりで、どうしても水源が変わったことにより、心配に思われる方がいらっしゃると思います。特ににおい、味については、基準を満たしているも、皆様の感じ方が千差万別ですので、不安をお持ちの方のためにペットボトル水を配布しているところです。

【質問】

新設される水道管、あるいは既存の水道管のメンテナンスに当たられる水道技術者の数は足りていますか。

【答 弁…水道局長】

正直申し上げて、足りていないというふうな感想を持っています。

【質問】

この状況を市長はどうお考えか。

【答 弁…市長】

この人数不足というものが、工期の遅れであることが、様々な弊害が出ていることも十分に認識しています。

しかし、ただこの現実を指をくわえて待つのではない、今後は、御案内も含めて私も自ら立ち上がってこの技術者不足には取り組んでいく覚悟です。

【質問】

水道料金について、基本料金の値上げにより、被災家庭の負担増、水を使う事業者にとっては、固定費の増大につながることにないか、復旧分の費用について、負担増とならぬようお願いします。

【答 弁…水道局長】

南予水道企業団の代替浄水施設の建設費については、企業団の事業費は水道局が負担をするわけではありませんが、水道料金へ影響が及ぶことはないと考えています。

一方で、企業団が整備した代替浄水施設から水道局の各配水池に送水するためのポンプ、配管については、水道局の施設です。そのため、その事業費は水道局が負担することとなります。しかし、それらについては、内部留保で賄えるの見込んでいますので、現時点で水道料金に影響が及ぶとは考えていません。

【質問】

三間地区も大きな被害を受けており、北部に法華津山脈があり、西側は吉田地区につながります。山脈の南側に降った大雨は、山の奥まったところにある集落に大きな影響を残しました。河川の護岸は剥がれ、壊れ、低地に流れ込みます。三間川に膨大な水が流入し堤防は決壊寸前でした。付近の住民には避難指示が出

ました。

音地の土石流は、県森林局によれば、総延長1,500メートルで、愛媛県で最大とも聞いています。分水嶺から抜け、家屋を押し流しました。途中には野球場ほどもある広場ができており、今もそのままです。三間地区でも断水しただけでなく、相当の被害が出ていることを伝えさせていただきます。

その他の質問事項

◆7月豪雨災害について(危機管理、教育、包括支援、産業・建設)



公明党

我妻 正三

「大浦雨水排水ポンプ場」の緊急時のポンプ作動不能についてと「来村川」洪水防止策について

【質問】

7月豪雨(緊急)時にモーターが回らず、ポンプが作動不能になった原因は。

【答 弁:建設部長】

7月豪雨時に、大浦雨水ポンプ場にポンプの排水能力を超える雨水が流入したことにより、ポンプ設備が浸水をし、電気系統が漏電を起こしたことで、ポンプが停止する事態が起こりました。また、当地域に隣接します広見川がこの豪雨により氾濫し、ポンプ場の排水処理量として見込んでいない河川の水までポンプ場に流れ込んだことによるものだと考えます。

【質問】

今後の整備対策は。

【答 弁:建設部長】

豪雨等の対策として、広

見川氾濫への対応については、県に要望を行うとともに、ポンプ設備については、操作盤の電気設備の位置変更、また、配線設備の漏電対策などの検討を行い、今年度中に必要となる浸水対策を講じていきたいと考えています。

【質問】

来村川は、この15年間に2、3回氾濫していますが、今後の対策と県との連携についての見解を。

【答 弁:市長】

今回の豪雨災害後に、来村川の水位の危険性についても十分に認識をし、県と連携を組んでいくところですが、長堀自治会をはじめ、明倫から番城校区の自治会からも、特に河床掘削といった要望等をいただいております。県に正式なお願いをしているところです。

日本版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」開設について

【質問】

妊娠期や子育ての不安を

軽減し、切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの当市における今後の開設状況は。

【答 弁:保健福祉部長】

当市では、子育て世代包括支援センターについて、平成31年度の開設に向けて検討を行っています。現在、保険健康課において、妊婦さん一人一人と面接をし、母子健康手帳を交付していますが、近年の妊産婦の問題として、若年妊婦や高齢妊婦、シングルマザーなど、支援を必要とする妊婦や経済的な問題から育児に対する悩みや不安を抱えている妊産婦の増加があります。そのため、保健師、助産師等の専門職が早期からかわり、子育て担当課である福祉課と連携をとり、切れ目のない支援を目指したいと考えています。

【質問】

当市における産後鬱について、今後どのような対策を考えているのか。

【答 弁:保健福祉部長】

産後健康診査事業の実施については、具体的には、産後2週間と1カ月等の産

後間もない時期の産婦を対象とし、問診、診察、産後鬱病質問題などにより、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状況を把握し、実施機関から市への速やかな報告体制が整備され、支援が必要な産婦に対するケアを実施しようとするものです。また、産後に心身の不調や育児不安のある産婦に対して、宿泊や日帰りケアができる産後ケア事業についても検討することとしています。

近年「ランドセルが重たい」という声をよく聞く。「置き勉」について

【質問】

近年、保護者からも子供のランドセルが重たいとの声が上がっている中で、教材等を学校に置いて帰ること(置き勉)について検討を行うべきではないか。

【答 弁:教育部長】

教育委員会としては、まず、1つ目に、必要な学習用具を事前に示して、数日に分けて計画的に持って来

させる、2つ目に、学校で栽培した植物は、学期末の懇談会時等に保護者の協力を得たり、給食のエプロン、上履きなどを持ち帰ることが多い金曜日には、持ち帰らせるものを少なくする。最後に、家庭で使用することが少ない教科書等は学校で保管してもよいというようなことを考えています。また、学校で教科書等を保管する場合には、教室の施錠をこれまで以上に厳重にすることも、あわせて指導したいと考えています。

その他の質問事項

◆「結婚新生活支援事業」実施について



畠山 博文

高齢者が暮らしやすい社会へ

【質問】

高齢者の人生の充実のためにも、高齢者の方々を孤独にさせないためにも、認知症予防のためにも、さらには家族の絆を深めるためにも、老人性難聴の方々に對する補聴器の助成について市の見解を伺います。

【答 弁：保健福祉部長】

補聴器につきましては、身体障害者の方を対象とした国の助成制度があります。が、それらに該当しない老人性難聴の方を対象とした制度はないため、自治体によって対応は異なっており、本市では助成制度を設けておりません。

今回、御質問を受けてから、他市等の状況を調査したところ、県内において助成する市町はないと認識をしています。しかし、全国的には対象年齢や障害の程度等に一定の条件を設けな

から助成する自治体も出てきています。現在のところ、支援を要する老人性難聴の方に關する詳細な情報は把握していません。また、実施自治体の内容も十分精査できていないことから、早期の助成制度導入は困難と考えています。

今後、ニーズの把握や先行事例等の研究を進めながら、制度導入の有無を含め判断していきたいと考えています。

若者世代の選挙について

【質問】

できるだけ多くの方々ができる選挙を棄権しないよう、また投票率アップのために、期日前投票の会場の拡大について、他市のように駅前や図書館、道の駅、スーパーなど、広げることはできないでしょうか。

【答 弁：選挙管理委員会事務局長】

宇和島市におきましては、宇和海支所、戸島出張所などを含め、8カ所で期

日前投票所を開設しています。

今後につきましては、大規模商業施設や道の駅などで、投票所を開設できる広さがあるか、投票の秘密が守られるか、職員配置は可能か、既存の期日前投票所との距離は適切かなどを勘案し、期日前投票が実施できるかどうか検討していきたいと思ひます。

【質問】

若者の政治不信、また低投票率は、大人社会の、そして政治に携わる私たちの責任でもあると思ひます。

私自身もよりよき宇和島の構築のため、より多くの青年の声を聞き、市政に、社会に広げたいと思ひます。

また、21世紀の宇和島市がどうなっていくのか、どうしたいのか、これから生きる青年と共に大いに協力し合いながら進む必要性を強く感じています。今後、宇和島市が青年の声を聞くために考えていることはあるのでしょうか。

【答 弁：市長】

青年世代の声を聞くこと

につまましては、まず高校生まぢづくり課事業において、市内6校の高校生から宇和島市をどのようにしたい、どんなことをやってみたいということをお聞きしようとして取り組んでいます。

ほかにタウンミーティングやシティセールスなどのワークショップも順次開催していく予定です。

若者の目線、その世代の考えを施策として組み立てていくことが、その方々にとって身近であればあるほど、彼らの投票への意識がさらに高まっていくのではないかと考えています。

平成30年7月豪雨災害について

【質問】

「行政が早目に避難情報を出しても避難しない人が多いのも現実。豪雨災害は、自分の地域は今までないからではなく、どこで起きてもおかしくないと危機感を持ってほしい」と言われています。しかし、それには行政からの情報が分かりや

すく確実に市民のもとに届く必要があります。

今回の災害における防災ラジオからの情報についての問題点をお伺ひします。

【答 弁：危機管理課長】

防災ラジオからの情報で十分に理解されていない、伝わらない情報もあったのではないかと思ひます。

今後は、住民の皆さんが情報を十分理解していただいて、自ら避難行動に移すことができるような情報伝達となるよう伝達文や放送の伝え方、わかりやすさなどについて、十分改善していきたいと思ひます。

その他の質問事項

◆生活困窮者自立支援制度について



自由民主党 至誠会

武田 元介

指定管理者の選定について

【質問】

公の施設に係る指定管理者の指定手続での選定委員の選任について、どう変わったか御説明いただけます。

【回答：総務部長】

選定委員は、内部・外部委員のバランスに配慮し、より多様な視点から評価をするために一部改正を行いました。

改正内容につきましては、選定委員はこれまで副市長、総務部長、対象施設の担当部長、各部署委員2名の計5名選任していましたが、今年度より外部委員を2名増員し、内部委員3名、外部委員4名の計7名に変更しました。

なお、今回増員する2名は、経営財務状況、そして利用者目線で評価いただける方を選任することになっています。

【質問】

指定管理者選定の際の配点・得点の集計方法について、例えば、津島やすらぎの里での審査基準の中で、経費をどれだけ削減できるかの配点120点満点中5点、宇和島市文化会館及び駐車場については、同項目が120点満点中30点、宇和島市交流センターでの審査基準では、100点満点中10点と配点の差があることの正当性を説明していただきたい。

【回答：総務部長】

市の文化会館及び市営駐車場については、貸館及び維持管理業務の比重が大きい施設を一括して管理を行うことから、民間ノウハウを活用した効率的な施設の管理運営能力が求められ、指定管理料の提案に係る配点について比重が大きくなっています。

津島やすらぎの里は、観光施設であり、収益を求めることが可能であり、納付金をいただいています。近年、施設の温泉ポンプの故障や他の設備の改修が頻繁に発生し、十分な体制で

営業が行えず、想定収益が上がらない状況にあります。

そのため、現在の状況では指定管理者のインセンティブの効果を働かせつつ、まず安定したサービスの提供により利用者の声に応えることが最優先であるため納付金の提案に係る配点の比重が小さくなっています。

また、体育施設は、地域のスポーツ振興、市民の健康増進等に寄与していくもので、公益性、公共性が高く、収益性が高いとは言い難い施設であり、民間事業者によるサービスの提供ができ、選択性も高い施設でもあり、サービス内容の充実も求められ、一定の収益も認められており、収益性とサービスの充実化について、バランスのとれた評価ができる配点となりました。

学校のプールの整備について

【質問】

小学校の統廃合や十分な税収が得られない状況の中、1校2億数千円の建設費を含めた維持管理費に年間500万円前後必要な小・中学校のプールについて、1校1プールではなく屋内プールを整備し4小学校が共同でプールを使う拠点プールとしている岡山市。

また、プールの新設や年間維持費を市が独自に試算した結果、コストの安い運営方法として民間のスイミングクラブやスポーツジムに委託している千葉県の佐倉市の事例について教育委員会ではどのように分析、評価したのか。

【回答：教育部長】

いろんな自治体でプールの拠点化や授業の委託化は行われています。確かにこれは有効な手立ての一つだと思います。

ただ、現実として委託をして成功している部分、煮詰まっている部分があるよ

うです。

拠点化について、現場の学校に聞いてみると、授業のカリキュラムを組む際に、それぞれ割り当ての調子が非常に難しくなるかと、小学校と中学校が一つのプールを使った場合、必要な水深が違うことから事故を起こしかねないこと、移動する時に、いろいろなつき添いの先生が必要になることや当然事故にも配慮しなければならぬことなど、問題が出てきました。

また、委託費も、もう少し時間をかけて分析する必要もありますし、いろんな方々に意見を聞いた上で、検討できるものであれば考えてみたいと思います。

その他の質問事項

- ◆学力テスト成績向上
- ◆子育て環境の整備について
- ◆バンブーバイオマス発電事業化に向けて

自由民主党 至誠会

上田 富久

豪雨災害について

【質問】

今回の災害対応で何を優先しなければならなかったのか、災害対応は正しかったのか等、検証を行わなければならぬと考えます。どのような体制で、いつまでに検証結果をまとめるつもりか、復興計画、防災計画のスケジュールを含め、伺います。

【答 弁：総務部長】

地域防災計画の検証、見直しについては、今年度中に着手します。国や県の計画やガイドライン等の検証や見直し計画に合わせて反映する必要がありますので、来年度中に完了したいと考えております。体制については、宇和島市防災会議条例に基づいて市及び県、防災関係機関や指定公共機関、学識経験者等で組織をされる防災会議で進める予定です。タウンミーティングや住民アンケート等、災害応

急対応に従事した市の職員の見解を聞き取りながら検証し、取りまとめたいと考えています。また、支援していただいた防災関係機関等にも御意見を聞きたいと考えています。復興計画については、宇和島市災害復興ロードマップのとおり、今年度末までに策定をしたいと考えています。

【質問】

豪雨災害で多くの事業が延期及び中止になりました。この中では大変重要な事業も含まれており、なぜ延期をするに至ったのか、見直すつもりはないのか伺います。

【答 弁：総務部長】

復旧・復興に係る業務を最優先にしているため、緊急を要する事業以外は後回しにせざるを得ない状況です。優先順位を見極めながら、全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

教育行政について

【質問】

7月豪雨で被災をした教育施設の現状を伺います。

【答 弁：教育部長】

学校施設が吉田、三間及び宇和海の島しょ部の9校、給食施設が吉田地区の1施設、社会教育施設は吉田地区の公民館及び図書館の4施設、文化及び社会体育施設が吉田・三間地区の6施設で、合計21施設が敷地内の土砂流入や建物内への浸水被害が発生しました。

【質問】

同じく豪雨災害で大きな被害を受けた岡山県倉敷市では、学校が避難所になったことで、教職員は避難所の運営に追われ、児童・生徒のケアに手が回らない状況が続いたそうですが、発災直後の児童・生徒の状況について伺います。

【答 弁：教育長】

発災直後は雨の音が怖い、あるいは家の中にひとりであるのが不安というようなことを訴える児童・生徒がいる状況でした。

【質問】

児童・生徒へのケアはどのような対応をしたのか伺います。

【答 弁：上田部長】

県と連携をしながら、吉田校区、三間校区を中心に小・中学校へのスクールカウンセラーの緊急派遣を行いました。また、子供たちに一息つける活動を実施しています。高光小学校ではサンパールのプール遊び、愛媛県子育て支援課の御厚意によるえひめこどもの城での活動、新居浜市さんの御厚意による新居浜大冒險等々を実施しました。これからも、子供たちが負担なく学校生活を送ることができるよう、取り組みを充実していきたいと思っております。

【質問】

被災された学校の教職員も、精神的にも肉体的にも大きな打撃を受けております。教職員も休み返上で休日出勤をしなければならなくなるという具合に休養がとれない悪循環になっていないようですが、どのような対応をとられてきたのか伺います。

【答 弁：教育長】

被災直後から先生方は休みもなく働かれています。県の教育委員会等とも連絡をとって応援の先生方もたくさん入っていただきましたが、その対応をするために、被災した学校の先生がいなければいけないという状況が生じてしまいました。よかれと思って、応援を送りましたが、そういうことになった状況については、非常に反省しております。今後は、コーディネート役を配置できる体制を検討したいと考えています。

その他の質問事項

- ◆荷さばき施設について
- ◆政治倫理について



公明党

松本 孔

豪雨災害について

【質問】

大規模災害のときに一番困るのは水です。以前から、井戸を活用できないかと何回も質問を重ね、災害用井戸の登録をしていただきました。今回の災害で水が欲しい人とのマッチングがでしなかつたことについて、本当に残念に思います。この点について伺いたいと思います。

【答 弁：市民環境部長】

地域の自治会内での使用を想定しておりますので、自治会以外の不特定多数の方の利用については、御協力をいただけるかという点についての確認を行っていませんでした。欲しい人に利用できるようにという趣旨については、部内で検討しています。本年度の災害応急登録井戸の更新作業がありますので、所有者等に対し、新たに自治会以外の方が利用すること

に関し意見を伺い、対応を検討したいと思えます。

【質問】

発災時に、パソコン、スマホ等で災害用井戸の場所を検索できないかと思いますが、どのように考えているか伺います。

【答 弁：市民環境部長】

今後は井戸情報の共有範囲など、所有者等の意見を伺い、御了解をいただいた方については、適切に情報公開させていただき、大規模災害時に迅速に活用できるように、周知したいと考えています。

【質問】

今回の災害で、浄水場が壊滅し、この事態を受けて、どこよりも進んだ水対策、災害応急用井戸の推進に取り組むべきだと思えますが、市長の見解を伺います。

【答 弁：市長】

今回の災害におきまして、水を失ったことは大きなダメージだったことは間違いありません。実際に災害応急登録井戸を運用してみると、井戸として提供していましたが、留守のと

きに、全く知らない方が訪ねられた場合の問題等、十分にこちらが仕組みを伝えることができていなかったと思います。更新の折にはさまざまに備えたいと思っています。今回、避難所で多くの方々が避難されて、自衛隊の方々等によって水は素早く手配されたと認識をしていますが、避難所の近く等、水があれば良いところは、今回経験しています。今後、地域防災計画見直す中で、我々ができたこと、できなかったこと、これらをしっかりと精査をした上で更新しようと思えます。

市立病院の待ち時間について

【質問】

他市の病院では待ち時間を改善するために、パソコンや携帯から予約したり、予約時間が近くなったらメールで案内をする等のモバイルサービスが提供されています。また、呼び出しの受信機で診察先に行くシ

ステムの病院もあります。受付と同時に受信機を渡されて、音が鳴るまでは、どこにいても構いません。見舞いに行ったり、コンビニやカフェでゆっくりできるサービスがありますが、この点について、どのように考えているか伺います。

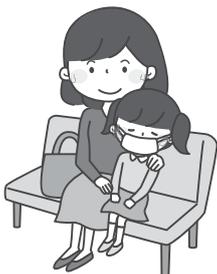
【答 弁：病院医療行政管理部長】

モバイルサービスについては、スマートフォンや携帯電話を利用したシステムで、病院を離れても使用できるメリットがある一方で、高齢者がどこまで携帯電話を使いこなせるのかという問題がございます。また、呼び出し受信機につきましては、使いやすいというメリットがある一方で、電波の届かないところでは使用できないというデメリットもございます。どちらのシステムも診察までの待ち時間を有効活用できるものと思っておりますが、導入している病院の状況を確認の上、対費用効果を十分に検証した上で検討したいと考えています。また、医師不足ということもありまし

て、当院におきましては、かかりつけ医を持つことを推進し、専用の窓口も設置しております。かかりつけ医からの紹介状を持参していただくと、初診時特別料2,700円の負担が不要となります。待ち時間の短縮にもつながりますので、議員の皆様におかれましても、市民の方々に對する周知につきまして、この場をかりまして、ぜひ御協力をお願いいたします。よろしくお願いたします。

その他の質問事項

◆消防団員について



浅野 修一

伊方原発の稼働と使用済み燃料の乾式貯蔵計画に関して

【質問】

一般的に原発で利用した後の核燃料は、プールにつけて、水で冷却する湿式貯蔵を行っています。それに対して、乾式貯蔵は、核燃料をプールから取り出して、空冷保存や自然冷却するものです。欧米ではこういった貯蔵方法は行われており、日本でも実験的に行われている保管方法です。この乾式貯蔵を四国電力は計画していますが、市長はこの計画の目的は何だと思えますか。

【答 弁…市長】

乾式貯蔵施設については、四国電力が伊方原発から発生する、使用済み核燃料を一時的に安全管理する意味で建設を予定していると理解しています。

【質問】

乾式貯蔵に移行できる使

用済み核燃料は、原子炉から取り出して5年から10年間プールにつけて十分に冷やし、熱の発生量が少なくなつたもののしか乾式貯蔵に移せません。専門家によれば、水が何らかの方法で冷やせなくなつたとしても、過酷事故につながるような、使用済み核燃料ではないと言われており、乾式だろうが、湿式だろうが、安全性には違いはないということです。

伊方原発のプールの中で、湿式貯蔵している使用済み核燃料があります。1号機と2号機の廃炉が決まっており、1号機については、廃炉計画により、2026年度までに、3号機のプールに搬出されることになりました。また、2号機についても廃炉が決まり、3号機のプールに搬出しなければなりません。容量が足りないの、何らかの貯蔵施設を作らないと3号機は動かせないこととなります。

また、青森県六ヶ所村に再処理施設がありますが、使用済み燃料を確保できる

容量が3,000トンの内、既に2,964トン入っており、空きがありません。現状では六ヶ所村にも持つていけない状況です。結局、乾式貯蔵施設を設置したらどうだろうかというのが今回の計画になるわけです。

原発は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」で40年しか動かせません。伊方原発3号機は24年経ち、約15年稼働すれば、廃炉になります。30年から40年近く稼働できる目的を持ったのが今回の乾式貯蔵施設ではないかと思っています。

このように、3号機を4年から20年プラスして60年稼働させてしまつた目的を持つ四国電力の計画について岡原市長は妥当だと思えますか。

【答 弁…市長】

今回の乾式貯蔵施設の設置については、愛媛県が原子力安全専門部会により、国の審査と並行して、安全性が認識されるものと確信をしているところですが、原子力を40年以上稼働させる説明を受けていませ

ん。確認があるものと認識しています。

【質問】

2011年3月11日から、7年8カ月経ちました。この間、伊方原発3号機が稼働していたのは1年4カ月です。この6年4カ月の間、四国の住民は原発による電力がまま生活をしました。再生可能エネルギーの関心は高まり、技術革新が進み、太陽光や風力やバイオエネルギーが身近なものとなり、コジェネレーションといった言葉も聞き慣れてきました。

また、5月20日の午前10時から12時の間、四国において原発や化石燃料を一切使わずに電力を賄いました。この時間は、天気が良く、太陽光と風力と水力とバイオエネルギーだけで電力を賄った事は全国で初めてで、四国が達成しました。太陽光や風力は、課題はありますが、再生可能エネルギーの可能性を感じずにはいられないと思います。市長は、伊方原発が稼働していなかった6年4カ月の間に、どう評価しますか。

【答 弁…市長】

この期間、当市も愛媛県を通じて、電気事業者に対して、原発の稼働の有無を問わず、その安全性を確保していただくことや電気の安定的な供給をお願いし続けていました。引き続き徹底的な省エネと、また新たな代替エネルギーを求めてさまざまな活動、行動をしていただきたいと、切に願います。

その他の質問事項

◆被災後の地域防災計画の見直しについて

